

暮らし力

まちづくりの目標 1

誰もが明るく暮らせるまち

「暮らし力」によりめざす将来のまちの姿

子どもや若者が健やかに成長し、それぞれの個性を大切にしながら、豊かな心、確かな学力がはぐくまれています。先人が築き上げた文化を継承し、発展させるとともに、老若男女、誰もがお互いを思いやり、支え合いながら、健康で生きがいをもって生活しています。

基本政策 1-1

健やかに生き生きと暮らせる まちづくり

施策展開の方向 1-1-1

生涯にわたって健康に暮らせるまちをつくる

- 医療機関や大学など、本市の恵まれた地域資源の活用により、若い世代から高齢者まで、より多くの方が体力づくりや食生活の改善などを通じた健康づくりに取り組むまちをつくれます。
- 健康診査の受診を促すなど、病気の予防や早期発見、早期治療に向け総合的に取り組むとともに、地域の医療機関の機能強化や救急医療体制の維持、充実を支援し、いつまでも健康に暮らせるまちをつくれます。

施策 1-1-1-01

自ら取り組む健康づくりの推進

施策 1-1-1-02

安心できる地域医療体制の充実

自ら取り組む健康づくりの推進

若い世代から高齢者まで、誰もが健康で生き生きとした暮らしを実現するとともに、増加を続ける医療費の適正化を図るため、市内の医療機関などとも連携し、健康づくりに欠かすことのできない体力づくりや食生活改善に市民が自主的に取り組む、環境や機会の提供に努めます。

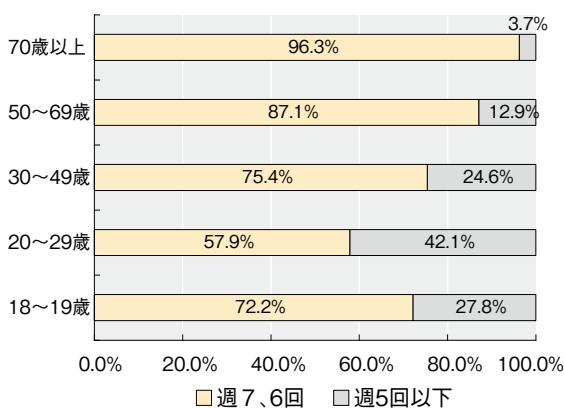
また、疾病の予防や早期発見・早期治療に向けて、健康診査や各種検診の充実を図ります。特に、若い世代から日常生活習慣を改善するため、若年層に対する健康診査の充実を図ります。

現 状

- ◇平成23(2011)年度に実施した市民健康意識アンケートにおける運動習慣の状況では、週1回以上運動している人と、全くしていない人は約半数ずつであり、年代別では、30歳代、40歳代の働き盛りの人の運動が少なく、50歳代以上になると5割以上の人が運動しています。
- ◇同アンケートにおける朝食欠食状況では、40歳代以下の欠食率の高さが目立ちます。
- ◇本市は、人口10万人当たりの医師数が県下第一位であるなど、全国的にも恵まれた医療資源を有しています。

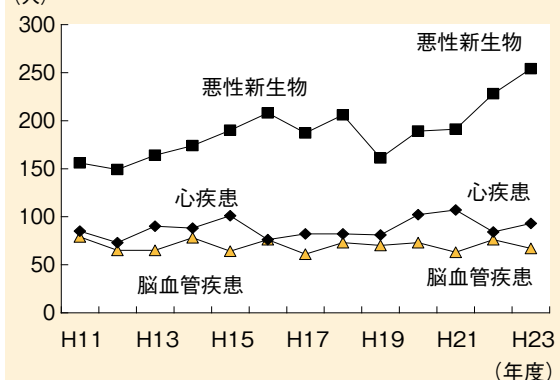
- ◇39歳以下の若年層の健診機会は、企業などの健診以外には、年2回の集団健診などに限られています。
- ◇本市における平成23年(2011)年中の、がん(悪性新生物)、心疾患、脳血管疾患による死亡者数は、死亡者全体の56.7%を占めています。
- ◇本市では、健康増進法に基づく胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がん検診に加え、前立腺がん検診を実施しています。
- ◇国民健康保険の医療費は、被保険者の高齢化や医療の高度化等により年々増加しています。

年代別朝食摂取の頻度



資料：伊勢原市健康管理課
「平成23年度市民健康意識アンケート」

(人) 伊勢原市民の三大死因別死亡者数の推移



資料：伊勢原市健康管理課

課題

- 核家族化や共働き家庭の増加、高齢社会の進展などに対応し、幅広い年代の市民が、健康づくりの基礎となる、体力づくりや食生活の改善に自ら取り組むことが求められています。
- 本市の恵まれた医療資源や医療機関に蓄積されている情報・技術を生活改善の取組につなげるなど、市民の健康教育や疾病予防に活用することが望まれます。
- 健康診査を受ける機会が少ない若い世代からの健康づくりを支援、推進する取組が必要です。
- がんによる死亡者数は増加傾向にありますが、がん検診の受診率は、国基準対象者(人口-就業者+農林水産業従事者)の10%程度で推移しています。このため、より多くの人に受診を促す必要があります。
- 国民健康保険制度を安定的に運営するためには、国による制度の抜本的な改革に加え、医療費の適正化が必要であり、特定保健指導^(*1)などによる、市民の健康意識の向上が求められます。

目標とする状態

- 多くの人たちが、健康づくりのための体力づくりや食生活改善に取り組むようになっています。
- 自ら進んで健康診査や検診を受診し、健康状態の確認ができています。

目標の達成度を測る指標

指 標	BMI ^(*2) (肥満指数)25以上の市民の割合	
	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	17.3%	15%
指標の定義	BMIが25以上の市民の割合[市民健康意識アンケート]	

指 標	がん検診の受診率	
	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	11.5%	17%
指標の定義	本市が実施するがん検診の受診率	

(*1) 特定保健指導

特定健康診査(いわゆるメタボ健診)の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣医療保険者(国民健康保険の場合は、市)が行う生活習慣を見直すための指導、サポート

(*2) BMI

身長からみた体重の割合を示す体格指数。体重(kg)/(身長(m)×身長(m))で算出し、18.5以上25未満が標準値で、BMI18.5未満は低体重、25以上は肥満となる。

主な事業

主な事業	事業の概要
恵まれた医療を活用した健康づくり推進事業	市民が自らの心身の状況に関心をもち、生活習慣などの振り返り、改善が行えるように、医療機関などと連携し、健康教育、健康相談の実施、健康いせはらサポーターの育成・活動支援を行います。
恵まれた医療を活用した疾病予防推進事業	医療機関との連携のもとに生活習慣病予防に対する意識を高める啓発事業を実施し、特定保健指導の受診率向上などを図ります。
体力づくり推進事業	関係機関と連携した総合型地域スポーツクラブにより、市民の健康増進プログラムの提供や支援を実施します。
食を通じた健康づくり推進事業	生活習慣病を予防するための食に関する教室や相談を実施し、子どもから高齢者まで、食を通じた市民の健康づくりを推進します。
健診を通じた健康づくり推進事業	特定健康診査の対象とならない39歳以下の市民を対象とした、身体測定、血液検査などの健康診査を行います。
がん検診事業	健康増進法に基づく胃、大腸、肺、乳、子宮がん検診などを実施するとともに、より多くの市民に受診を促すため、受診勧奨に努めます。

⇄ 連携ナビ

【他の施策分野の関連する主な事業(再掲)】

主な事業名	施策分野	
伊勢原協同病院移転新築支援事業 (p51)	暮らし力	安心できる地域医療体制の充実
高齢者生きがいづくり推進事業 (p58) いきいきシニア事業 (一次予防事業) (p58)	暮らし力	高齢者の地域生活支援の充実
スポーツ・レクリエーション活動推進事業 (p83)	暮らし力	学習成果を生かせる生涯学習の推進
花・歴史・健康散策コースづくり事業 (p123)	活力	伊勢原ならではの観光魅力づくり



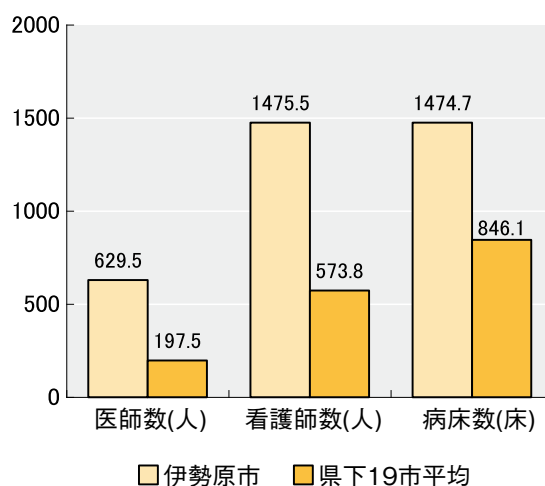
安心できる地域医療体制の充実

いつでも安心して適切な医療が受けられるよう、より質の高い医療を地域で安定的に提供できる医療施設の確保に向けた支援を実施するとともに、市内の恵まれた医療環境を有効に機能させ、初期的な救急から高度な救急までの救急医療体制の維持、充実を図ります。

現 状

- ◇市内には、医科・歯科をはじめ様々な診療所や、機能や性格の異なる3つの病院が立地し、市民の幅広い医療ニーズに対応した医療資源が整っています。
- ◇災害時の医療救護活動において中心的な役割を担う災害医療拠点病院は、国の基準では、原則として二次保健医療圏^(※1)ごとに1カ所の設置となっていますが、神奈川県の場合、人口や地域性を考慮し、複数の病院を確保することとしています。
- ◇市内には、一次から三次までの救急医療機関^(※2)が立地し、ほとんど市域内で完結できる救急医療環境に恵まれています。

人口10万人あたり
医師、看護師、病床数（平成22年）



資料：神奈川県「平成24年度版県勢要覧」

市内の休日・夜間救急医療体制

区 分	医 療 機 関
一次救急医療機関	休日夜間診療所（内科・小児科・外科）、休日歯科診療所
二次救急医療機関	伊勢原協同病院、堀江医院（外科のみ）
三次救急医療機関	東海大学医学部付属病院

(※1)二次保健医療圏

一般的な入院医療への対応を図り、保健・医療・福祉が連携した総合的な取組を行うために、市町村域を越えて設定する圏域。本市は平塚市、秦野市、大磯町、二宮町と湘南西部圏域を構成

(※2)救急医療機関

救急医療体制は、「緊急度」に応じて三段階で対応しており、一次救急は入院治療の必要がなく外来で対処できる患者、二次救急は入院治療又は手術を必要とする重症患者、三次救急は生命の危機に瀕している患者が対象

課 題

■恵まれた医療資源が有効に機能していくために、地域医療の基幹となる病院には、病院と診療所間、病院間の連携拠点としての役割や、災害時における後方支援医療機関としての役割の充実などが求められています。

■現在の一次救急から三次救急までの救急医療体制を、今後とも維持する必要があります。

目標とする状態

- より高度な医療が受けられる医療施設や災害時の医療拠点及び充実した救急医療体制が市内に整備されており、必要なときに適切な医療を受けることができます。

目標の達成度を測る指標

指 標	「災害医療拠点病院」の指定数	
	現状値〔平成24(2012)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	1カ所	2カ所
指標の定義	災害時の医療救護活動において中心的な役割を担う病院として位置づけられる「災害医療拠点病院」の県による指定病院数	

指 標	市内医療機関における救急医療の実施率(内科、外科)	
	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	100%	100%
指標の定義	市内の医療機関で休日、夜間の救急医療に対応する割合(%)	

主な事業

主な事業	事業の概要
伊勢原協同病院移転新築支援事業	保健医療の向上と、地域医療の充実及び医療水準の向上を図るため、市内唯一の公的医療機関であり、二次救急医療機関である伊勢原協同病院の移転新築を支援します。
救急医療体制整備事業	安定した救急医療環境を確保するため、一次から三次までの救急医療機関の救急医療体制づくりを支援します。

連携ナビ

【他の施策分野の関連する主な事業(再掲)】

主な事業名	施策分野	
消防救急無線デジタル化整備事業（活動波） (p104)	安心力	迅速で適切な消防・救急体制の充実
高機能消防指令センター更新整備事業 (p104)		



暮らし力

施策展開の方向 1-1-2

みんなで支え合う福祉のまちをつくる

- 地域、市民、行政、事業者等が連携し、地域の人々の支え合いや見守りによる地域福祉活動が活発なまちをつくれます。
- 高齢者の就労やボランティア活動など、社会参加の機会を充実するとともに、障害者の地域生活や就労を通じた社会参加を支援し、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことのできる福祉のまちをつくれます。

施策 1-1-2-03

多様な連携による地域福祉の推進

施策 1-1-2-04

高齢者の地域生活支援の充実

施策 1-1-2-05

障害者の地域生活支援の充実

多様な連携による地域福祉の推進

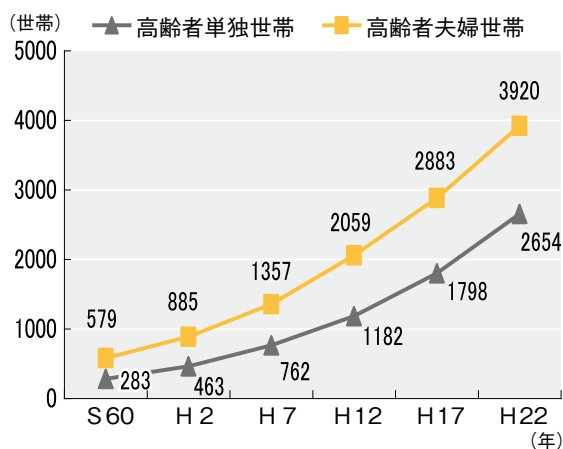
誰もが自分の住む地域で安心して暮らしていくため、地域、市民、行政、事業者、ボランティアなどが連携・協力し、高齢者や障害者などを地域で支える地域福祉活動に取り組む仕組みづくりを推進します。また、市民の地域福祉に関する理解を促進し、担い手となる人材の育成を図ります。

現 状

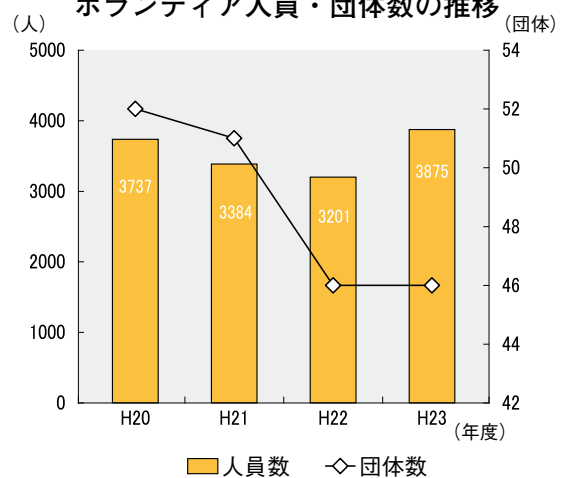
- ◇ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、平成17年(2005年)と平成22年(2010年)の比較では、ひとり暮らしの高齢者は約1.5倍、高齢者のみの世帯は約1.4倍となっています。
- ◇高齢社会の進展に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれます。
- ◇身体障害、知的障害(発達障害を含む)、その他の心身の機能に障害がある人が増加しています。

- ◇都市化や核家族化の進行などを背景に、これまでの地域コミュニティとのつながりが希薄化しています。
- ◇ひとり暮らしの高齢者や障害者、生活困窮者の社会的孤立に代表される地域での生活課題など、公的な福祉サービスだけでは対処しきれない新たな問題が生じています。
- ◇ボランティア活動育成事業などにより、地域のボランティア人材の発掘と育成が行われています。

ひとり暮らし、高齢夫婦のみの世帯数



社会福祉協議会に登録するボランティア人員・団体数の推移



課 題

■高齢者や障害者などの社会的孤立を防止するためには、地域住民や団体、事業者などとの連携・協働を推進し、地域社会に重層的な見守りネットワークを構築することが必要です。

■地域で活動するボランティアの育成を推進するには、定年退職などにより地域で過ごす時間の増えた、知識や経験が豊富な中高年層への働きかけが必要になります。

■判断能力が不十分な高齢者や知的障害者、精神障害者などの権利を擁護する必要があります。

目標とする状態

- 地域で助け合い、支え合う仕組みが構築されており、多くの人や団体、事業者などが地域福祉活動に積極的に参加しています。
- 高齢者や障害者など、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できています。

目標の達成度を測る指標

指 標	地域福祉に関心がある人の割合	
	現状値〔平成24(2012)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	33.5%	50%
指標の定義	福祉に関心がある人のうち、関心のある福祉分野について「地域福祉」と回答した人の割合[地域福祉に関するアンケート調査]〈複数回答可〉	
指 標	ボランティア活動へ参加したことがある市民の割合	
	現状値〔平成24(2012)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	40.2%	50%
指標の定義	ボランティア活動への参加経験がある市民の状況[地域福祉に関するアンケート調査]	

主な事業

主な事業	事業の概要
地域の支え合い・助け合い活動推進事業	地域住民や団体などと連携し、支援を必要とする高齢者や障害者などの生活を地域で支える仕組みづくりを行います。
地域福祉を支える人材育成事業	市民団体と協働して地域福祉に関する講座などを開催し、地域福祉活動の担い手となる人材育成を行います。
社会的孤立防止事業	支援を必要とする者に関する情報を一元管理し、関係団体や事業者との連携により、高齢者や障害者などの社会的孤立を防止します。
成年後見制度利用促進事業	判断能力が不十分な高齢者や障害者などの権利擁護を図るため、成年後見制度の利用を促進するとともに、市民後見人の育成を行います。

連携ナビ

【他の施策分野の関連する主な事業(再掲)】

主な事業名	施策分野	
高齢者生きがいづくり推進事業 (p58) いきいきシニア事業 (一次予防事業) (p58) 地域包括ケア体制構築事業 (p58)	暮らし力	高齢者の地域生活支援の充実
障害者相談支援事業 (p61)	暮らし力	障害者の地域生活支援の充実
防災訓練推進事業 (p92) 災害時の居場所づくり事業 (高齢者、障害者) (p92)	安心力	みんなで取り組む地域防災力の強化
地域防犯活動推進事業 (p102)	安心力	地域とともに取り組む防犯対策の推進
市民協働推進事業 (p170)	自治力	市民や様々な団体との市民協働の推進
地域活動支援事業 (p173) 地域コミュニティ推進事業 (p173)	自治力	多様なつながりで支える地域運営の推進

高齢者の地域生活支援の充実

高齢者がこれまで培った知識や経験を身近な地域社会で生かし、生き生きとした暮らしを送ることができるよう、高齢者の就労やボランティア活動、教養趣味活動などの社会参加の仕組みづくりなど、高齢者が地域で交流し、活躍できる環境をつくります。

また、介護予防の普及啓発に努めるとともに、地域で暮らす高齢者の生活全般をサポートするための機能を強化します。

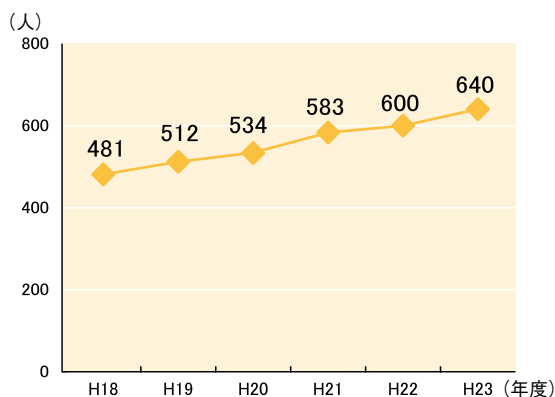
現 状

- ◇高齢者の社会参加を促すため、老人福祉センター^(※1)の運営やシルバー人材センター^(※2)への運営支援などを行っています。
- ◇高齢者人口(65歳以上)の増加に伴い、要支援・要介護認定者数は増加傾向にあります。
- ◇介護予防の取組として、すべての高齢者を対象とした介護予防教室などの一次予防、要支援や要介護状態になるおそれのある高齢者を対象とした、簡易な運動、口腔機能の向上、栄養改善、認知機能低下の予防に

関するプログラムなどの二次予防を実施しています。

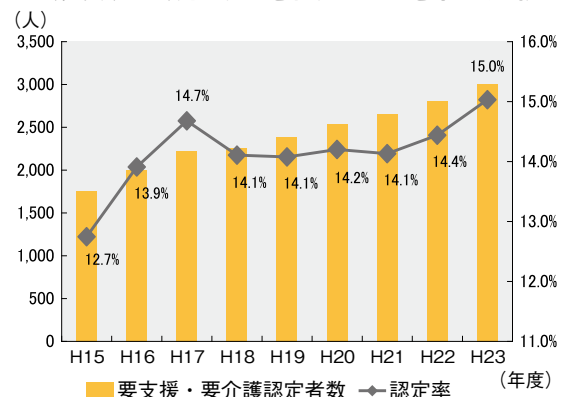
- ◇高齢者の介護予防や地域交流を目的としたミニデイ(サロン)^(※3)が、平成25年(2013年)1月現在、市内28カ所で開催されています。
- ◇高齢者の介護予防マネジメント、総合相談支援、権利擁護などを総合的に行う地域包括支援センターが、市内に4カ所設置されています。

シルバー人材センターを介した実就労者数



資料：伊勢原市介護高齢福祉課

要支援・要介護認定者数と認定率の推移



資料：伊勢原市介護高齢福祉課

(※1)老人福祉センター

高齢者の健康増進、教養の向上、各種イベントやレクリエーションの場の提供等のサービスを行い、健康で生き生きとした生活を送っていただくことを目的とした施設。本市では「阿夫利荘」を指す。

(※2)シルバー人材センター

定年等で仕事をやめた人が、培った知識や経験などを地域社会に役立て、働くことやボランティア活動を通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化を図ること目的とした組織

課題

- 高齢者がいつまでも元気な生活を送るためには、高齢者が生きがいをもって暮らせる仕組みを整える必要があります。
- 地域で行われる一次予防の取組を継続的に行っていくためには、地域に介護予防の指導者としての役割を担う人材の確保が必要になります。
- 介護予防事業の参加者に、伸び悩みや固定化などの傾向が見られるため、更なる事業周知を図るとともに、多くの人が利用しやすい環境づくりが必要です。
- 市内各地域で行われている、ミニデイ(サロン)などの自主活動グループの活動を活性化するためには、各グループ間の情報交換や人的交流を活性化する必要があります。
- 地域包括支援センターが取り扱う、高齢者に関する相談件数の増加や相談内容の複雑化などにより、地域包括支援センターを統括する機能や、サポートする機能の構築が必要になっています。

目標とする状態

- 就労やボランティア活動、趣味を通じた自己啓発や仲間づくりなどの社会参加を活発に行う、元気な高齢者が増えています。

目標の達成度を測る指標

指 標	高齢者の就業率	
	現状値 [平成24(2012)年度]	目標値 [平成29(2017)年度]
	17.8%	23%
指標の定義	65歳以上の就労者の割合[地域福祉に関するアンケート調査]	

指 標	要支援・要介護認定率	
	現状値 [平成24(2012)年度]	目標値 [平成29(2017)年度]
	15.3%	現状維持
指標の定義	10月1日現在における介護保険の第1号被保険者 ^(*4) に対する要支援・要介護認定者の割合	

(*3)ミニデイ(サロン)

高齢者の介護予防や地域交流を目的として、地域のボランティアなどの協力により、軽い体操や茶話会での交流などを行う、小地域で開催する地域コミュニティの場

(*4)第1号被保険者

介護保険被保険者(40歳以上の人)のうち、65歳以上の人

主な事業

主な事業	事業の概要
高齢者生きがいづくり推進事業	高齢者に多様な就業機会やボランティア、教養趣味活動などの社会参加活動の機会を提供し、高齢者が生きがいをもち、活動できるよう支援します。
いきいきシニア事業 (一次予防事業)	介護予防活動を担う人材の育成、ミニデイ（サロン）への支援、介護予防教室の開催など、すべての高齢者を対象に、要支援、要介護状態になることを予防する取組を行います。
地域包括ケア体制構築事業	地域で高齢者を支える地域包括支援センターの機能の充実を図り、同センターを中核とした地域包括ケア体制の構築を進めます。

連携ナビ

【他の施策分野の関連する主な事業(再掲)】

主な事業名	施策分野	
恵まれた医療を活用した健康づくり推進事業 (p48) 体力づくり推進事業 (p48)	暮らし力	自ら取り組む健康づくりの推進
地域の支え合い・助け合い活動推進事業 (p55) 社会的孤立防止事業 (p55) 成年後見制度利用促進事業 (p55)	暮らし力	多様な連携による地域福祉の推進
生涯学習活動情報提供事業 (p83) 生涯学習推進事業 (p83) スポーツ・レクリエーション活動推進事業 (p83)	暮らし力	学習成果を生かせる生涯学習の推進
虐待防止事業（児童・高齢者・障害者） (p109)	安心力	互いに尊重し合うまちづくりの推進
市民協働推進事業 (p170)	自治力	市民や様々な団体との市民協働の推進
地域活動支援事業 (p173) 地域コミュニティ推進事業 (p173)	自治力	多様なつながりで支える地域運営の推進

障害者の地域生活支援の充実

障害者の地域生活を支援するため、障害福祉サービスに関する利用援助や社会生活力を高めるための支援などを総合的に行う障害者の相談支援体制と、障害者の就労を通じた社会参加を推進する就労支援体制を強化し、ノーマライゼーション^(※1)の理念のもと、障害者がすべての人と分け隔てられることなく、地域の一員として自立した社会生活を営むことができる環境をつくりまします。

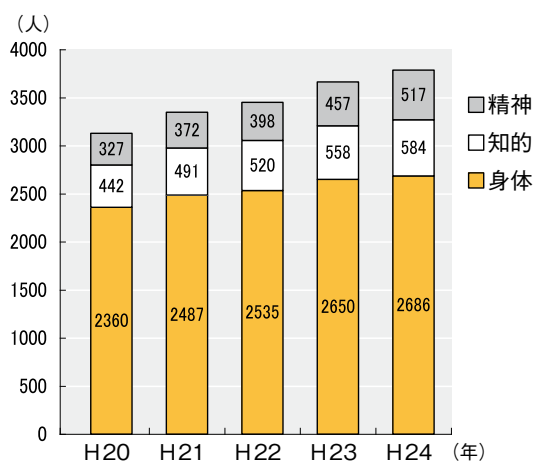
現 状

- ◇身体、知的及び精神障害者の認定を受ける件数が年々増加しています。
- ◇障害福祉サービスと相談支援は、障害者が地域で生活する上で欠かすことのできないサービスであり、サービスの利用者は増加傾向にあります。
- ◇市内の就労継続支援事業所^(※2)や作業所等を利用する障害者に対し、平成23(2011)

年度に実施した就労希望に関するアンケートでは、6割以上の方が「就労したい」と回答しています。

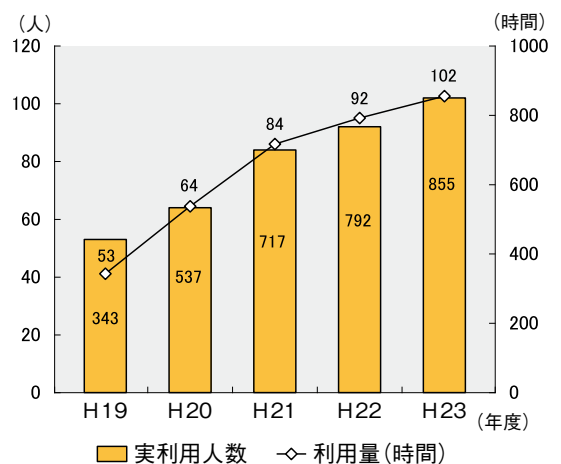
- ◇障害児者を介護している親や家族の一時的な介護からの解放(レスパイト)などを目的とした日中における一時支援サービスの利用希望者は増加傾向にあり、高い潜在的ニーズがあります。

身体、知的、精神障害者手帳 交付者数の推移



資料：伊勢原市障害福祉課

日中一時支援事業利用者数、利用量の推移



資料：伊勢原市障害福祉課
「伊勢原市障害者計画 第3期障害福祉計画」

(※1)ノーマライゼーション

誰もがお互いに人間として尊重し合いながら、家庭や住み慣れた地域で普通の生活ができるようにするという考え方

(※2)就労継続支援事業所

一般企業への就職が困難な障害者に就労機会を提供するとともに、生産活動を通じてその知識と能力の向上に必要な訓練を行う障害者総合支援法に基づく就労継続支援のための施設

課題

■障害者の日常生活を支援するためには、障害者自身や家族からの多様な相談に対応し、自立した生活を営むために必要となるサービス情報を多角的に提供することが必要です。

■就労を希望する障害者に対しては、求職活動を支援する関係機関や企業、NPOなどと連携を図り、障害者の就労移行を支援する必要があります。

■医療ケアが必要な重症心身障害児者を預かることのできる日中一時支援事業所は、現在、市内で1事業所のみであり、受入事業所の拡大が必要です。

目標とする状態

- 障害者が、地域社会の中で自立した生活を送り、その適性や能力に応じた社会参加の機会を選択できています。

目標の達成度を測る指標

指 標	障害者の年間就労移行者数	
	現状値〔平成24(2012)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	10人	12人
指標の定義	就労支援による一般就労 ^(*3) 移行者数	

指 標	グループホーム・ケアホーム ^(*4) 入居者数	
	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	50人	76人
指標の定義	グループホーム・ケアホームに入居し、地域での生活を送っている障害者の人数	

(*3)一般就労

民間企業等で雇用関係に基づき働くこと

(*4)グループホーム・ケアホーム

障害者総合支援法に基づく居住系サービス。数名の障害者が、世話人や生活支援員の支援、介護を受けながら、地域社会の中で共同生活を行う住居

主な事業

主な事業	事業の概要
障害者相談支援事業	相談支援体制などの強化を図り、身体、知的、精神の三障害の総合的な支援を行います。
障害者就労支援事業	障害者の就労に向けた知識や技術習得への支援を行うとともに、福祉サービス事業所や教育・雇用関係機関、行政機関などで構成する障害者自立支援協議会の活動などを通じ、障害者の就労に関する支援体制を充実します。
重症心身障害児者日中一時利用支援事業	医療ケアが必要な重症心身障害児者の家族介護を支援するため、家族が病気などの理由で日中の介護ができなくなった時や、家族の休息などが必要な場合における障害児者の一時預かりの環境を整備します。

連携ナビ

【他の施策分野の関連する主な事業(再掲)】

主な事業名	施策分野	
地域の支え合い・助け合い活動推進事業 (p55) 社会的孤立防止事業 (p55) 成年後見制度利用促進事業 (p55)	暮らし力	多様な連携による地域福祉の推進
通級指導教室推進事業 (p76)	暮らし力	きめ細やかな教育の推進
スポーツ・レクリエーション活動推進事業 (p83)	暮らし力	学習成果を生かせる生涯学習の推進
虐待防止事業 (児童・高齢者・障害者) (p109)	安心力	互いに尊重し合うまちづくりの推進
ノンステップバス導入促進事業 (p154)	都市力	バリアフリー対策の推進
市民協働推進事業 (p170)	自治力	市民や様々な団体との市民協働の推進
地域活動支援事業 (p173) 地域コミュニティ推進事業 (p173)	自治力	多様なつながりで支える地域運営の推進

基本政策 1-2

子どもの成長をみんなで見守る まちづくり

施策展開の方向 1-2-1

子どもを産み育てやすい環境のまちをつくる

- 子育て家庭に相談や交流ができる場を提供するとともに、医療費の助成などにより、子育てを地域全体で支援し、子どもを産み、育てやすいまちをつくります。
- 保護者の就労形態に応じた多様な保育サービスを充実するなど、仕事と子育てが、無理なく両立できるまちをつくります。

施策 1-2-1-06

子育て家庭への支援の充実

施策 1-2-1-07

多様な働き方が選択できる保育の充実

子育て家庭への支援の充実

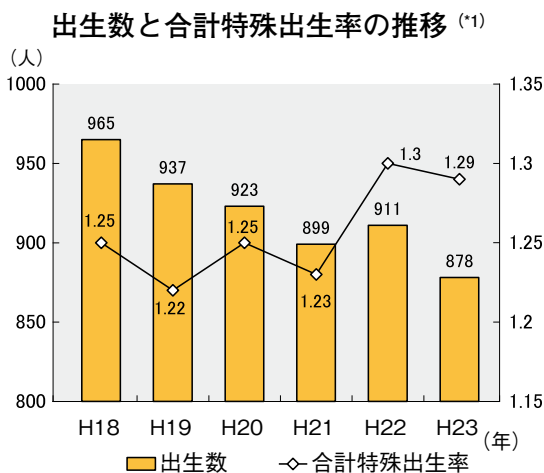
子育て家庭に相談や交流、情報交換ができる場を提供し、身近な地域での子育て相談や保護者同士の仲間づくりを促進するなど、地域で子育て家庭を応援し、支え合う仕組みづくりを進めます。

また、子育ての悩みや不安に対する専門職による個別支援を充実し、子育てサポーターなど地域の応援者を養成するとともに、医療費や治療費の助成などにより、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。

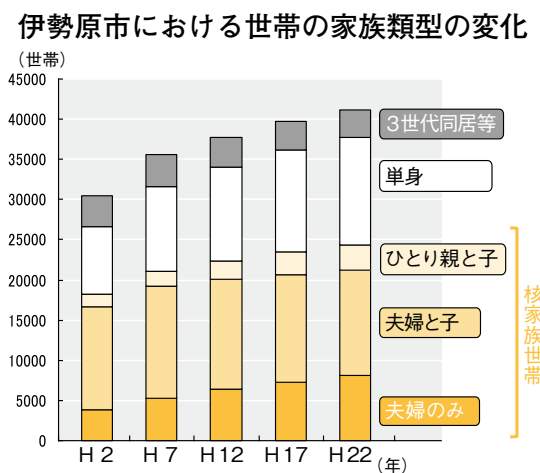
現 状

- ◇本市における出生数は、年々減少する傾向にあります。
- ◇核家族化の進行や、地域のつながりの希薄化など、子育てを取り巻く社会環境が変化してきており、保護者が家庭内で孤立することで育児の負担感が大きくなっています。

- ◇市内における子育て支援のための拠点として、子育て支援センターの他に、地域へ出向く巡回型の「子育てひろば」を6カ所、地域における常設型の「つどいの広場」を1カ所、設置しています。
- ◇助産師などの専門職、民生委員児童委員及び子育てサポーターが、新生児、乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児に関する相談や情報提供を行っています。



資料：伊勢原市子育て支援課



資料：総務省「国勢調査」

(*1) 合計特殊出生率

一人の女性が一生に産む子どもの数を表すもので、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率の合計

課 題

- 身近な地域に子育て家庭が気軽に集まれるスペースを提供することで、保護者の負担やストレスを軽減する必要があります。
- 子育ての経験不足などから個別のサポートが必要となる家庭に対し、専門職による支援を充実する必要があります。

- 地域における子育て支援を充実するため、乳幼児をもつ保護者の子育てをサポートする人材(ボランティア)の増員とスキルアップが必要です。
- 子育て家庭をめぐる社会経済状況が変化しても、安心して子どもを産み育てられる環境を整える必要があります。

目標とする状態

- 保護者同士や子育て応援者などとの交流が活発に行なわれ、育児の負担やストレスが軽減されています。
- 社会環境や経済環境の変化によらず、安心して子どもを産み育てることができています。

目標の達成度を測る指標

指 標	子育て親子の交流組数	
	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	10,005組	12,000組
指標の定義	子育て支援センター、子育てひろば、つどいの広場の延べ利用組数	

指 標	年間出生数	
	現状値〔平成23(2011)年〕	目標値〔平成29(2017)年〕
	878人	現状維持
指標の定義	1年間に生まれた子どもの人数	

主な事業

主な事業	事業の概要
子育て支援センター事業	子育て家庭の親子に相談、交流の場を提供し、母親たちの孤立感や育児不安の軽減、解消を図ります。
こんにちは赤ちゃん訪問事業	新生児や乳児のいるすべての家庭を専門職、民生委員児童委員及び子育てサポーターが訪問し、育児状況の相談や子育て情報などの提供を行います。
子育てサポーター養成事業	地域ぐるみの子育てを推進するため、子育てサポーターを養成し、サポーターのスキルアップを図ります。
小児医療費助成事業	小児の健やかな成長を支援するため、保険診療対象医療費の自己負担分について助成を実施するとともに、助成対象年齢の拡大を検討します。
不育症治療費助成事業	不育症に関する知識の普及啓発を行うとともに、不育症治療費の一部を助成し、子どもをあきらめていた人への支援を行います。

⇒ 連携ナビ

【他の施策分野の関連する主な事業(再掲)】

主な事業名	施策分野	
家庭的保育推進事業 (p68) 子ども・子育て支援事業 (p68)	暮らし力	多様な働き方が選択できる保育の充実
放課後子ども教室推進事業 (p72)	暮らし力	次代を担う子ども・若者の育成支援の推進
虐待防止事業 (児童・高齢者・障害者) (p109)	安心力	互いに尊重し合うまちづくりの推進

多様な働き方が選択できる保育の充実

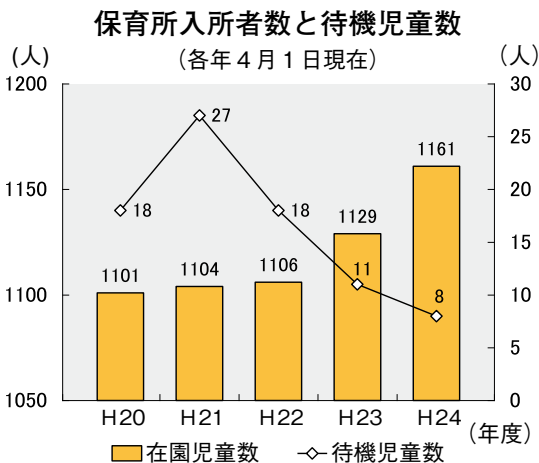
保護者の仕事と子育ての両立を支援し、多様化する就労形態に伴うニーズに対応するため、休日保育、延長保育、病児保育などの保育サービスの充実と、児童コミュニティクラブの安定的な運営を推進するとともに、地域の人材や資源を活用した保育の展開を図ります。

また、誰もが伊勢原で子育てをしたくなるような、質の高い幼児期の教育・保育の提供などの子育て支援を総合的に推進します。

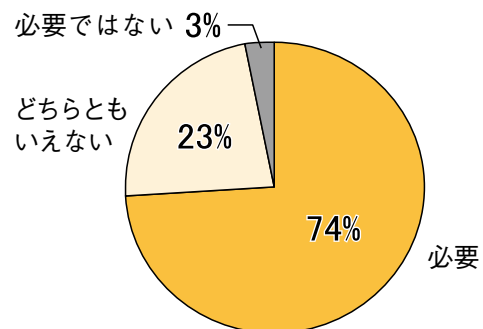
現 状

- ◇本市の未就学児童数は減少傾向にあるものの、保育所への入所児童数は増加傾向にあります。
- ◇休日に仕事がある保護者の保育ニーズに対応するため、平成24(2012)年度から社会福祉法人が実施している休日保育を支援しています。
- ◇保育所入所待機児童数は、平成24年(2012年)4月1日現在、8人です。平成22(2010)年度以降3年連続で減少していますが、解消には至っていません。

- ◇放課後の時間帯に、保護者が就労などにより家庭にいない児童を預かる、児童コミュニティクラブは、市内の小校区ごとに設置されており、また、民間事業者の参入も進んでいます。
- ◇国は、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的な認識のもとに、すべての子どもが健やかに成長するよう社会全体で子育てを応援する、総合的な子ども・子育て支援制度を推進しています。



病児保育の必要性
平成23年度保育所入所世帯アンケート調査



資料：伊勢原市保育課

課題

- 保護者の就労形態の多様化などに伴い、パート就労や、休日における就労、さらには児童の病中における就労などに対応した、多様な保育サービスが求められています。
- 保育を必要とする家庭の児童は今後も増加すると考えられるため、認可保育所における児童の受入体制の充実に加え、様々な保育形態の導入を検討し、引き続き待機児童の解消に取り組む必要があります。
- 子育て家庭の利用ニーズに対応するため、年間を通じて児童コミュニティクラブの入所定員を確保するとともに、実施環境を整える必要があります。
- 国が推進する、新たな子ども・子育て支援制度への対応が必要となります。

目標とする状態

- 保育サービスの利用を希望する家庭が、個々のニーズに応じたサービスを選択し、多様な働き方ができています。
- 保育所への入所を希望する家庭の児童が希望する施設へ入所し、保護者が仕事と育児を両立しています。

目標の達成度を測る指標

指 標	多様な保育サービスを利用する児童数	
	現状値〔平成 23 (2011) 年度〕	目標値〔平成 29 (2017) 年度〕
	13,807人	17,000人
指標の定義	休日保育、延長保育、病児・病後児保育の利用児童数	

指 標	保育所待機児童数	
	現状値〔平成 24 (2012) 年度〕	目標値〔平成 29 (2017) 年度〕
	8人	0人
指標の定義	4月1日現在における厚生労働省の基準による待機児童数	

主な事業

主な事業	事業の概要
保育サービス推進事業	休日保育や延長保育、病児保育、一時預かりなど、保護者の就労や病気など、個々の理由に応じた多様な保育サービスを提供します。
家庭的保育推進事業	市が認定した家庭的保育者の居宅等において、保育所と連携を図りながら、少人数の乳幼児の保育を行います。
児童コミュニティクラブ事業	市内全小学校区で、放課後等に保護者が就労などで家庭にいない小学校の児童を預かります。
子ども・子育て支援事業	幼児期における教育・保育の一体的提供、家庭における養育支援の充実などを推進します。

⇔ 連携ナビ

【他の施策分野の関連する主な事業(再掲)】

主な事業名	施策分野	
子育て支援センター事業 (p65)	暮らし力	子育て家庭への支援の充実
放課後子ども教室推進事業 (p72)	暮らし力	次代を担う子ども・若者の育成支援の推進



暮らし力

施策展開の方向 1-2-2

子どもや若者の成長と自立を支えるまちをつくる

- 多様な体験学習や地域との交流を通じ、次代を担う子どもや若者の自立と社会参加を支援し、子どもや若者が家庭や地域に見守られながら健やかに成長するまちをつくります。

施策 1-2-2-08

次代を担う子ども・若者の育成支援の推進

次代を担う子ども・若者の育成支援の推進

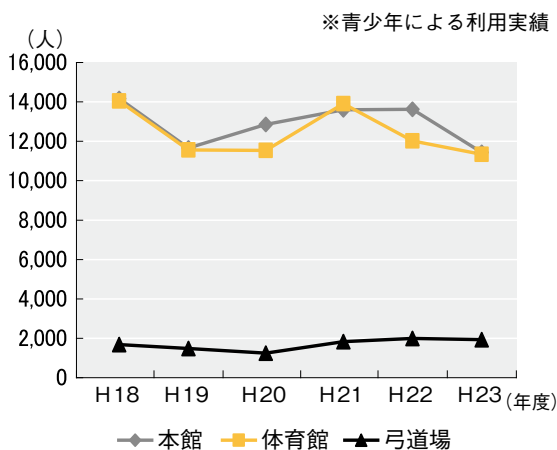
子ども・若者への支援を教育、福祉、保健、医療、雇用などに関わる様々な機関がネットワークをつくり、連携しながら取り組むことができる仕組みづくりを推進します。

体験学習や地域活動などを通じ、子どもや若者の自立や社会参加を支援するとともに、子どもと地域の交流を促進します。また、子ども・若者が気軽に相談できる環境を充実し、思春期における様々な悩み、ニートやひきこもりなどへの対応を図ります。

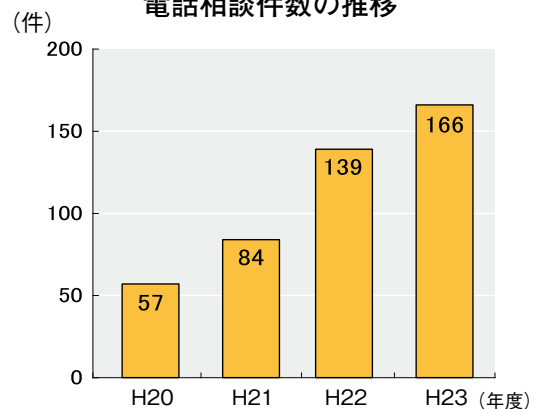
現 状

- ◇インターネットを介した有害情報の氾濫などにより、子ども・若者を取り巻く環境が悪化しています。
- ◇少子化や核家族化の進行などにより、子どもが、地域の中で子ども同士や大人と交流する機会が少なくなっています。
- ◇雇用環境の変化などから、非正規雇用、フリーター、ニートの数は全国的に高止まりとなっています。
- ◇国は、子ども・若者育成支援施策の基本的な方針として「子ども・若者ビジョン」を策定し、子ども・若者育成支援を総合的に推進しています。
- ◇市では、子どもや若者に関する相談を電話、メールなどにより実施しています。
- ◇青少年センター本館は、耐震診断の結果、耐震性についての対策が必要とされました。また、天井にアスベストの使用が確認された体育館は、利用者の安全確認のため、定期的に飛散の有無を調査しています。

施設別青少年センター延べ利用者数



子ども・若者を対象とした
電話相談件数の推移



資料：伊勢原市青少年課

課 題

- 国の子ども・若者育成支援体制に連動し、子ども・若者育成支援への総合的な取組が必要です。
- 子どもや若者が情緒豊かな人間性をはぐくむためには、豊かな自然や、様々な世代の人々との交流の中で行われる体験学習やスポーツ・文化活動、地域活動などへの参加機会の充実が求められます。
- 子ども・若者やその保護者が、いつでも気軽に自分自身や家族のことを相談できる体制の強化が必要です。
- 深刻化する悩みや相談については、専門機関との連携による支援が必要になります。
- 青少年センターの計画的な改修を行い、子どもや若者が安心して活動できる場所の確保を図る必要があります。

目標とする状態

- 次代を担う子ども・若者が、体験学習や地域の人々との交流を通じ、将来に希望をもち、健やかに成長しています。
- 若者が、地域社会と関わり多様な価値観に触れることで、社会性を身につけ自立しています。

目標の達成度を測る指標

多様な体験学習へ参加した子どもの延べ人数		
指 標	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	3,209人	5,300人
指標の定義	子ども体験活動事業に参加した子どもの延べ人数	
市や地域の事業などに参画した若者の延べ人数		
指 標	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	50人	250人
指標の定義	若者の健全育成に関するイベントとして市や地域が実施する事業の企画・運営に参画した若者(18歳から29歳)の延べ人数	

主な事業

主な事業	事業の概要
子ども・若者計画策定事業	子ども・若者計画を策定し、子どもと若者の自己形成や社会参加などを促す、子ども・若者育成支援を総合的に推進します。
放課後子ども教室推進事業	地域住民などの参画により、子どもたちが放課後の時間に安全に過ごすことのできる遊び場や活動の場を、地域の中に確保します。
子ども・若者相談事業	子ども・若者を対象とした相談、困難を抱える子ども・若者の支援、非行・被害防止活動などを実施します。
青少年センター改修事業	青少年センターの耐震化工事など、維持管理に必要な改修を推進します。

連携ナビ

【他の施策分野の関連する主な事業(再掲)】

主な事業名	施策分野	
地域人材家庭教育支援事業 (p76) 教育相談事業 (p76)	暮らし力	きめ細やかな教育の推進
生涯学習推進事業 (p83) スポーツ・レクリエーション活動推進事業 (p83)	暮らし力	学習成果を生かせる生涯学習の推進
防災教育推進事業 (p92)	安心力	みんなで取り組む地域防災力の強化



基本政策 1-3

人がつながり未来を拓く 学び合うまちづくり

施策展開の方向 1-3-1

子どもの生きる力をはぐくむまちをつくる

- 本市の地域資源や人材を生かした特色ある教育、柔軟な指導体制によるきめ細やかな教育により、子どもたちの学習や生活を支援し、次代を担う子どもたちの「生きる力」をはぐくむまちをつくります。
- 小中学校の校舎等の計画的な修繕や機能更新により、安全で快適な教育環境への改善に取り組み、子どもたちの成長を支援するまちをつくります。

施策 1-3-1-09

きめ細やかな教育の推進

施策 1-3-1-10

安全で快適な教育環境の整備

きめ細やかな教育の推進

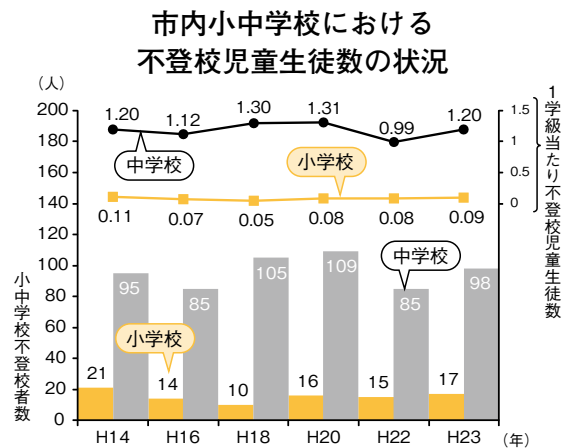
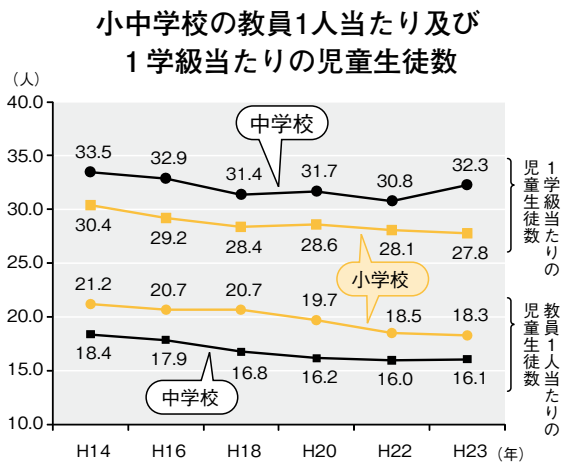
本市の豊かな自然や伝統文化の活用など、郷土を愛し、人を思いやる伊勢原らしい教育を、地域や団体などと協力しながら推進し、児童生徒の学習や生活の支援の充実を図ります。

また、学校教育の質の向上を図るため、少人数の学級編成や少人数授業、教科担当制など、指導方法の工夫や複数の教職員が指導する体制づくりを進めるとともに、特別支援学級への介助員の配置、教育相談員やスクールカウンセラーの配置など、きめ細やかな教育体制を推進します。

現 状

- ◇小中学校で、1学級を分割して学習する少人数指導や担任の授業を補助する指導補助員を配置し、きめ細やかな指導に努めています。
- ◇中学生及び小学校5、6年生を対象に、外国語指導助手を配置しています。
- ◇小中学校の不登校の児童生徒数は、小学生では20人前後、中学生では100人前後で推移しています。

- ◇教育センターには教育相談員を、小中学校にはスクールカウンセラーを配置し、児童生徒の相談などに応じています。
- ◇集団行動やコミュニケーション、言葉の理解や表現が苦手な児童が、学校生活に適應できるよう、通級指導教室「まなびの教室」「ことばの教室」を設置しています。



資料：文部科学省「学校基本調査」

課 題

- 豊かな人間性や社会性をはぐくむため、自然体験活動や郷土の伝統文化を学び、その良さを継承発展させる教育が必要です。
- いじめや不登校、集団生活にうまく適応できないなど、児童生徒が抱える問題が多様化し、深刻化する傾向が見られます。これらの対応には、未然防止、早期発見、早期対応に取り組むことが重要であり、また、教職員による対応だけではなく、専門の相談員、地域の人たちが協力し合い、地域全体で対応する新たなサポート体制の構築が必要です。
- 小学校の高学年においては、専門的な教科指導の実施が求められています。また、小学校から中学校への円滑な接続に向け、複数の教員による指導体制を確立することが必要です。
- グローバル化や情報化など、社会環境の変化に対応した教育が必要です。
- 小中学校では、児童生徒の学習や生活に対する個々のニーズに応じた支援が必要です。

目標とする状態

- 教職員の指導体制の充実、児童生徒の一人ひとりに適した指導が行われ、児童生徒が確かな学力を身につけています。
- 地域の特色を生かした教育の推進、学校、家庭、地域の連携した支援などにより、児童生徒が豊かな心をはぐくんでいます。

目標の達成度を測る指標

指 標	勉強がわかると答えている児童生徒の割合	
	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	小学生 88.4%	小学生 92%
中学生 68.7%	中学生 73%	
指標の定義	市内各小中学校における学校評価調査結果の平均値	

指 標	不登校児童生徒数	
	現状値〔平成24(2012)年〕	目標値〔平成29(2017)年〕
	115人	80人
指標の定義	長期欠席者のうち不登校児童生徒数の合計〔学校基本調査5月1日〕	

主な事業

主な事業	事業の概要
小学校教科担当制等推進事業	小学校に教科担当制等を導入し、学力の向上と円滑な中学校生活への適応を図ります。
特色ある教育モデル推進事業	豊かな自然や伝統文化などの地域学習を推進するとともに、外国語活動の充実などにより、グローバル人材の育成を図ります。
外国語教育推進事業	英語を母語として話す外国人による指導の時間を増やし、小中学生の英語力の向上を図ります。
地域人材家庭教育支援事業	地域の様々な人材を活用し、学校や家庭、関係機関と連携した親向けプログラムの実施や親同士の情報交換等の場を提供するとともに、いじめや不登校、児童虐待などに対応するサポート体制を構築します。
教育相談事業	スクールカウンセラーの配置などにより、いじめや不登校等への適切な対応を図り、児童生徒の健やかな成長を支えます。
通級指導教室推進事業	「まなびの教室」「ことばの教室」を設置し、集団生活への適応、言葉の表現、コミュニケーション能力向上への支援を図ります。

連携ナビ

【他の施策分野の関連する主な事業(再掲)】

主な事業名	施策分野	
子ども・若者相談事業 (p72)	暮らし力	次代を担う子ども・若者の育成支援の推進
防災教育推進事業 (p92)	安心力	みんなで取り組む地域防災力の強化
環境学習・啓発推進事業 (p146)	都市力	自然共生社会の構築



◇施策 1-3-1-10

安全で快適な教育環境の整備

小中学校の校舎等建物の計画的な保全と劣化による建物構造への影響を極力抑えるため、屋上や外壁の修繕を計画的に実施し、学校施設の安全性を維持します。

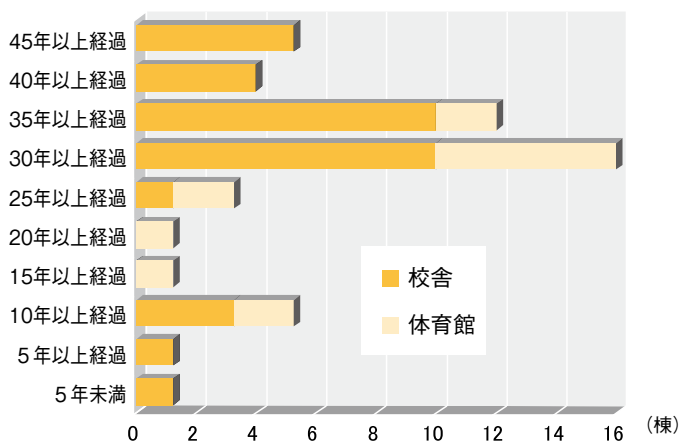
また、小中学校のトイレなどの設備の機能更新、教室の夏季における体感温度の上昇を抑えるための対策を推進し、快適な学習環境への改善を図ります。

現 状

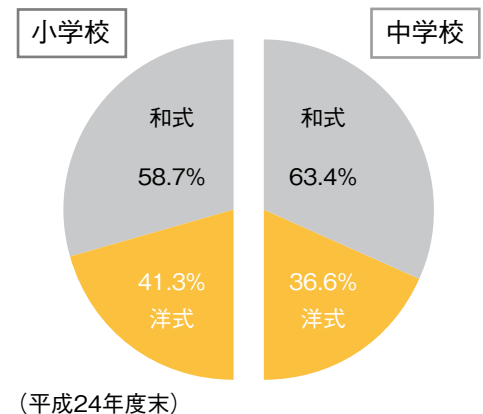
- ◇市内小中学校の、校舎35棟、体育館14棟の建物のうち耐震化が必要な建物は、耐震補強工事や改築などによりすべて耐震化が図られ、地震への対策が完了しています。
- ◇市内小中学校の建物の多くは建築後30年以上が経過し、設備などの老朽化が進んでいます。
- ◇小中学校のトイレのリニューアルや洋式化など、学校における環境衛生面の改善を進めています。

- ◇近年の地球温暖化やヒートアイランド現象^(*1)などから、学校における夏季の気温上昇による影響が心配されており、一部の小中学校では、教室に扇風機を設置するなどの対策が図られています。
- ◇市内中学校への給食導入に向けて、様々な検討が進められています。

小中学校の校舎及び体育館の
建築経過年数別棟数の状況 (平成24年度末)



小学校・中学校トイレの
洋式便器の整備状況



(平成24年度末)

資料：伊勢原市教育総務課

(*1) ヒートアイランド現象

建物や自動車から出る排熱、アスファルトからの放熱などが多く、都市部を中心に気温が高くなる現象

課 題

- 老朽化した学校施設の計画的な改修、修繕を図り、安全な教育環境を維持することが必要です。
- すべての学校トイレのリニューアルが完了していないことから、順次トイレの改修を進めていく必要があります。特に、快適な学校生活環境への改善を図るため、また、災害避難場所として高齢者や様々な方の利用を考慮し、洋式化修繕を優先的に取り組む必要があります。
- 学校における熱中症対策や授業に集中できる環境を確保するなど、児童生徒が健康で快適な学校生活を送るため、学校における室内環境対策を進める必要があります。
- 児童生徒に対し、栄養バランスのとれた食生活を促すなど、食育指導の充実を図るための環境整備が必要です。

目標とする状態

- 小中学校の校舎等の機能が適切に保全され、児童生徒が安全に学校生活を送っています。
- 小中学校の学習環境が改善され、児童生徒が快適な環境の中で意欲的に学習しています。

目標の達成度を測る指標

指 標	扇風機設置率	
	現状値〔平成 24 (2012) 年度〕	目標値〔平成 29 (2017) 年度〕
	小学校 13.8%	小学生 100%
中学校 28.5%	中学生 100%	
指標の定義	市内各小中学校の扇風機の設置教室の割合	

指 標	学校トイレの洋式化率	
	現状値〔平成 24 (2012) 年度〕	目標値〔平成 29 (2017) 年度〕
	39.6%	50%
指標の定義	市内各小中学校の男女全大便器数のうち洋式便器の占める割合	

主な事業

主な事業	事業の概要
小中学校校舎屋上・外壁修繕事業	老朽化した学校施設の屋上防水や外壁の修繕を実施し、教育環境の安全性を維持します。
小中学校校舎等改修事業	トイレなどの学校施設の機能や性能を向上させ、快適な教育環境への改善を図ります。
小中学校扇風機設置事業	小中学校の教室に扇風機を設置し、学習環境の改善を図ります。
中学校給食導入検討事業	中学校における栄養バランスのとれた給食の導入に向け、検討を進めます。

連携ナビ

【他の施策分野の関連する主な事業(再掲)】

主な事業名	施策分野	
食を通じた健康づくり推進事業 (p48)	暮らし力	自ら取り組む健康づくりの推進
地域防犯活動推進事業 (p102)	安心力	地域とともに取り組む防犯対策の推進
安全な歩行空間整備事業 (p154)	都市力	バリアフリー対策の推進



暮らし力

施策展開の方向 1-3-2

いつまでも学び生きがいもてるまちをつくる

- 市民一人ひとりが生涯にわたって、様々な機会や場所で学習し、誰もが気軽にスポーツに取り組める環境を整え、生涯学習や生涯スポーツが活発なまちをつくります。
- 歴史的建造物の保存修理への支援や貴重な文化財のまちづくりへの活用などにより、歴史的財産や伝統文化を後世に引き継ぐことができるまちをつくります。

施策 1-3-2-11

学習成果を生かせる生涯学習の推進

施策 1-3-2-12

歴史・文化遺産の継承

◇施策 1-3-2-11

学習成果を生かせる生涯学習の推進

生涯学習活動団体などの活動情報などを積極的に提供し、青少年から高齢者まで、いつでも生涯学習活動に参加できる機会の充実を図るとともに、学校、地域、団体などと連携した生涯学習に取り組み、様々な人たちが交流し、学習の成果を生かすことができる仕組みづくりに取り組みます。

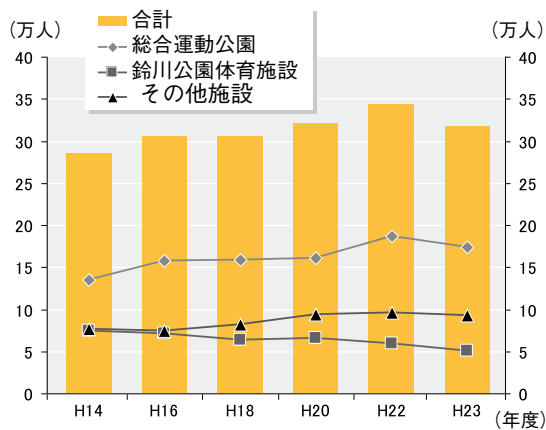
また、身近にスポーツができる環境を整え、自主的に参加できる機会を充実するなど、生涯スポーツの振興を図ります。

現 状

- ◇学びを生かす生涯学習社会の実現に向けた総合的な取組を推進するため、伊勢原市生涯学習推進指針を策定しています。
- ◇公民館では、様々な世代を対象とした生涯学習講座などを開催し、学習機会の提供に取り組んでいます。
- ◇学習の機会や交流の場を広げられるよう、公民館における市民活動団体を対象に、相互の連携を進めています。

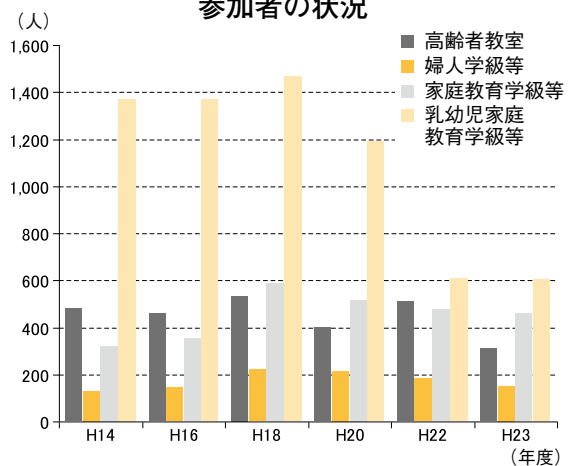
- ◇市内の体育館やテニスコート、野球場などにおいて、多くのスポーツ団体による活動が活発に行われています。
- ◇本市には、県内でも数少ない射撃場（県立伊勢原射撃場）があり、多くの人の利用が見込まれます。

市内スポーツ施設の延べ利用者数の推移



資料：伊勢原市スポーツ課

公民館における主な生涯学習講座の参加者の状況



資料：伊勢原市社会教育課

課題

- 地域で生涯学習活動を自主的に展開するための場づくりや、生涯学習に関する更なる情報提供の充実が必要です。
- 少子高齢社会が進展する中で、パソコン操作や伝統文化など、世代やニーズに応じた学習機会の充実や、様々な世代が交流できる場が求められています。
- 生涯学習の成果を、地域づくりに生かすことができる仕組みづくりが求められています。
- 生涯学習を多くの人に広めていくため、指導できる人材の育成や活躍の場づくりが必要です。
- 誰もが、身近な場所で気軽にスポーツに親しむことのできるスポーツ環境の整備が必要です。
- スポーツ施設を活用し、優秀なスポーツ選手の育成や競技大会の開催など、スポーツ振興への取組が必要です。

目標とする状態

- 生涯学習に関する情報を活用し、様々な場所で、様々な世代が交流しながら、誰もが、積極的に学習活動に取り組んでいます。
- 多くの人々が日常的にスポーツに親しみ、スポーツの楽しみ・感動を分かち合っています。

目標の達成度を測る指標

指 標	生涯学習活動状況の情報提供件数	
	現状値〔平成24(2012)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	500件	600件
指標の定義	サポートブック掲載情報数	
指 標	週に2日以上運動やスポーツをする人の割合	
	現状値〔平成23(2011)年〕	目標値〔平成29(2017)年〕
	37.4%	43%
指標の定義	30分以上の運動を週に2回、1年以上継続している人の割合 〔市民の体力・スポーツに関する調査〕	

主な事業

主な事業	事業の概要
生涯学習活動情報提供事業	生涯学習活動の状況をまとめたサポートブックの充実を図り、市民や市民活動団体に情報提供を図ります。
生涯学習推進事業	幼児から、青少年、高齢者までの多様な世代に対する生涯学習の充実を図るとともに、学習成果を市民活動に生かせる仕組みづくりや、生涯学習推進リーダーの養成を推進します。
スポーツ・レクリエーション活動推進事業	各種競技大会・講習会等の開催を充実し、誰もが、いつでも、どこでも生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりを市民・競技団体等との協働により推進します。

連携ナビ

【他の施策分野の関連する主な事業(再掲)】

主な事業名	施策分野	
体力づくり推進事業 (p48)	暮らし力	自ら取り組む健康づくりの推進
高齢者生きがいづくり推進事業 (p58)	暮らし力	高齢者の地域生活支援の充実
放課後子ども教室推進事業 (p72)	暮らし力	次代を担う子ども・若者の育成支援の推進
市民活動サポートセンター運営事業 (p170) 市民協働推進事業 (p170)	自治力	市民や様々な団体との市民協働の推進
地域コミュニティ推進事業 (p173)	自治力	多様なつながりで支える地域運営の推進



歴史・文化遺産の継承

歴史的に貴重な建造物の保存修理への支援など、伊勢原の歴史や文化財、生活の様子などを次代に伝え残していく取組を推進するため、文化財調査の実施により伊勢原の文化財の評価、歴史の解明を図るとともに、文化財の魅力をまちづくりに活用し、地域全体で文化・歴史遺産を継承していく仕組みづくりに努めます。

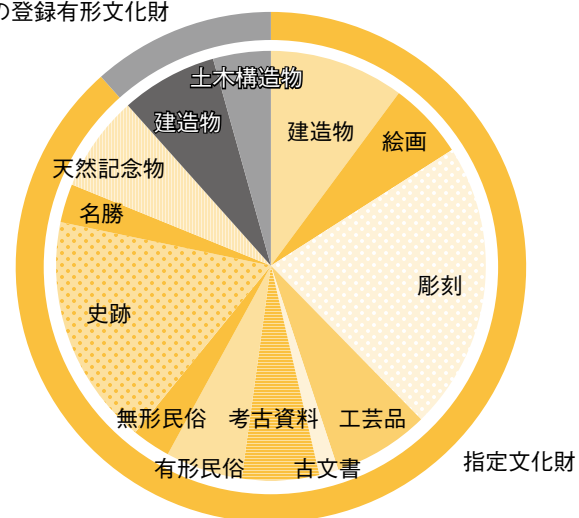
現 状

- ◇本市には、先人から受け継いだ長い歴史と伝統的な郷土文化や数多くの文化財など、豊かな文化遺産が多くあります。
- ◇本市の歴史情報を後世に伝えるための市史刊行や、伊勢原市の文化財の解説を实践する歴史解説アドバイザーの認定を進めています。
- ◇国指定文化財である日向宝城坊本堂の保存修理を支援しています。
- ◇文化財保護条例により、貴重な文化財の保存・継承とともに、まちづくりへの活用を図ることとしています。

市内における文化財の状況（平成23年度末現在）

区分	件数
指定文化財	61
建造物	7
絵画	4
彫刻	15
工芸品	5
古文書	1
考古資料	4
有形民俗	4
無形民俗	2
史跡	12
名勝	2
天然記念物	5
国の登録有形文化財	8
建造物	5
土木構造物	3

国の登録有形文化財



資料：伊勢原市文化財課

課題

- 本市にある多くの文化遺産を守り、継承していく必要があります。
- 本市の歴史的環境や文化遺産を、学校教育、社会教育、観光機関などとの相互連携により、多角的な活用を図っていく必要があります。
- 出土した考古資料、寄贈を受けた民俗資料などを展示する施設の確保が必要です。
- インターネットを活用した文化財関連サイトを充実するなど、伊勢原の歴史や指定文化財などの魅力発信に継続的に取り組む必要があります。
- 歴史解説アドバイザーの自主的な活動が求められています。

目標とする状態

- 豊富な文化財がまちづくりに活用され、様々な人が歴史・文化遺産に興味を抱いています。
- 多様な情報発信により、歴史的な魅力が多くの人に伝わり、貴重な文化財を大切に引き継いでいます。

目標の達成度を測る指標

いせはら歴史解説アドバイザー認定者数		
指 標	現状値〔平成 24 (2012) 年度〕	目標値〔平成 29 (2017) 年度〕
	70人	100人
指標の定義	年度末時点におけるいせはら歴史解説アドバイザーの認定者の数	
いせはら文化財サイトアクセス数		
指 標	現状値〔平成 24 (2012) 年度〕	目標値〔平成 29 (2017) 年度〕
	5,396件	8,000件
指標の定義	伊勢原市のホームページ「いせはら文化財サイト」への年間延べアクセス数	

主な事業

主な事業	事業の概要
宝城坊本堂保存修理支援事業	国指定文化財である本堂の保存修理を支援し、貴重な文化財の継承を図ります。また、修理事業の機会を利用して、修理現場の公開等を行い、地域の文化財の価値と保護への理解に努めます。
文化財情報発信事業	文化財のホームページなどにより、文化財調査で収集した資料の情報発信を強化し、市民が文化遺産に触れる機会の充実を図ります。
文化財公開・活用事業	歴史文化散策コースの設定、文化財展示室の整備などにより、多様な機関と連携を図り、文化遺産を体感できる環境づくりを進めます。

⇔ 連携ナビ

【他の施策分野の関連する主な事業(再掲)】

主な事業名	施策分野	
特色ある教育モデル推進事業 (p76)	暮らし力	きめ細やかな教育の推進
生涯学習推進事業 (p83)	暮らし力	学習成果を生かせる生涯学習の推進
大山魅力再発見事業 (p123) 日向魅力アップ事業 (p123) 観光拠点ネットワーク事業 (p123) 花・歴史・健康散策コースづくり事業 (p123)	活 力	伊勢原ならではの観光魅力づくり
シティセールス推進事業 (p126)	活 力	いせはらシティセールスの推進
景観まちづくり推進事業 (p140)	都市力	地域の個性あふれるまちづくりの推進
市民協働推進事業 (p170)	自治力	市民や様々な団体との市民協働の推進

